

桜井民報

- 編 集・発行：日本共産党桜井市委員会
- 連絡先：日本共産党吉田ただお事務所 T E L・F A X 4 6-4 9 3 0
桜井市栗殿1 0 2 9-5 吉本ビル2 0 1号

●ホームページ 日本共産党市会議員 吉田忠雄

検索 

吉田 ただお

3月議會報告

2014年4月号

NO. 50号



桜井市清掃公社の課税問題

市の大事な金がなぜ流失したのか、裁判の経過と再発防止へ

吉田議員 2007(平成19)年に桜井市清掃公社が市から委託されている清掃業務で生じた剩余额について、税務申告をしていなかったために、大阪国税局が無申告の加算税として3千3百万円を課税した。国税、県税、市税を合わせて最終納税額は5千7百81万円となつた。

それに対しても市は、当時の清掃公社の会計業務を委託した税理士を相手取つて裁判をしたが、その結果と今後の方針について尋ねたい。

松井市長

相手方の税理士に損害賠償を求める訴訟を奈良地方裁判所に出したが、無申告

市税などで集めた

話した税理士に課税されたことによる指導責任があると主張して、本税に踏み込んで判決を求めたが認められなかつた。

しかし、裁判所は税理士にも説明義務を怠つたとして、無申告加算税延滞税の5割の過失があると判断

加算税・延滞税8百91万9千7百円の半分に当たる4百4万9千8百50円の支払い命令があり、これを不服として高裁、最高裁と上告をしたが、最高裁で本件上告を棄却するとの決定が下された。

市民へのしつかりとした説明を

3月定例議会が3日から24日までの22日間の日程で開催されました。市長提出議案のうち、議案第1号 平成26年度一般会計予算案と議案第20号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正案に反対しました。

一般質問は、桜井市清掃公社法人課税にかかる裁判と桜井市特定健康診査について市長を質しました。

一般職の職員の給与の条例の改正に反対討論

今回の改正案は、人事院勧告の55歳以上の職員の昇給の抑制に合わせるということだが、桜井市ではすでに職員の退職金制度の改正による支給水準の引き下げ、あるいは市職員の給与の臨時特例で今年度末までに8千7百25万円の給与削減がおこなわれている。これ以上職員の昇給を押さえれば、職員の暮らしに影響をおよぼす。

桜井市清掃公社

市のホームページを活用して報告していきたい。

市の大手な金が、税金として流失する事態がなぜ起きたのか。なぜ適切な会計処理がされなかつたのか。裁判の経過や再発防止について、市としてしっかりととした市民への説明責任があるのではないか。

14年度予算特別委員会審議

今回の内算特別委員会は、委員長に十家清起委員が、副委員長に吉田忠雄委員が選任されました。吉田議員の質問概要です。

国保税の差押については機械的におこなわ
ず、税滞納世帯の経済状況を丁寧に聞き取り、
保険証の発行についても、きめ細かく相談に
応じていただきたい。

今後も納税相談等、きめ細やかな対応に努

吉田議品

介護保険特別会計について、本市の要支援、要介護認定者の内、要支援のしめる割合が県の平均と比べて高いが、原因はどこにあるのか。（桜井市平均38・5%、県平均31・3%）コンピューター判定にとどまらず、サービスが必要な人の実情に合わせるよう国に要請す

福祉保健部長

市の認定は桜井宇陀広域連合に依拠しており、公平公正におこなっている。行政としても、サービスが低下しないよう要請したい。

消費税8%

黙っていたら10%

くらし破壊の大増税 ストップさせよう

増税で経済も財政も悪くなるだけ ——財界・大企業には減税

1997年、消費税が5%になったとき、家計の底が抜け、大不況の引き金になり、税収が減り、財政も悪化しました。

なのに、安倍政権は、東日本大震災の復興法人税の1年前倒し廃止で大企業には減税。軍事費や不要不急の大型公共事業を2年連続予算を増額。

国民には増税、財界・大企業には減税——。
これでは財界・大企業がうるあうだけで、くらしも経済も財政もよくなりません。

雇用のルールを強化
正規雇用を増やす

中小企業を支援
最低賃金を引き上げ

大企業の内部留保の
一部を賃上げに回す

日本共産党は、ムダの一掃や、大企業や大資産家に応分の負担を求める税制改革。②賃上げや安定した雇用をつくり、国民の所得を増やす。

「生涯ハケン」をおしつける派遣法の改悪は許さず、
ブラック企業を規制し、正規雇用を増やすルールを

従業員100人未満の企業の最低賃金を時給1千円
にするには、9千億円程度でできます。

消費税に頼ら ない別の道を 賃上げで景気回復を

消費税8%では兆円、医療、年金、介護など社会保障の改悪をあわせると10兆円の負担増です。

消費税増税は社会保障の財源のため」という政府のだまし討ちは許せません。



4月から相次ぐ負担増

年金

支給額 → 0.7%引き下げ
(4月分～)

厚生年金保険料率 (9月分～)
17.12% → 17.47%

医療

70～74歳の医療費
自己負担1割 → 2割
(4月2日以降、70歳になる人)

介護

40～64歳介護保険料率
(協会けんぽ・3月分)
1.55 → 1.72%

増税の一方で

年金減

保険料増

真っ赤なウソ

社会保障のため

日本共産党

生活相談はどうぞこちらへ

日本共産党市会議員 吉田ただお事務所
桜井市栗殿 1029-5 吉本ビル201号
電話・FAX 0744-46-4930

増税決めたのは

自公民

3党合意

消費税増税と社会保障切り下げを決めたのは、自民・公明・民主の「3党合意」。「増税する前にやることがある」と主張した勢力も、増税実施が近づくと安倍政権へすり寄り。増税中止の旗を降ろした責任も重大です。